

西東京市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)の概要

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行(平成 25 年4月)に伴い、国・都は、これまで策定してきた行動計画等を整理し、特措法が規定する内容を踏まえた、新たな行動計画をそれぞれ策定した。
市においても、国・都の計画を踏まえ、特措法に基づく「西東京市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定する。

市行動計画の概要

- 1 位置づけ
- 2 主な内容
- 3 本部長の主な権限
- 等

今後の日程

- 9月下旬
- 10月6日～11月5日
- 12月
- 3月

発生段階に応じた主な対策

【対策の目的】○感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
○市民生活及び経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする

	主な対策	未発生期	海外発生期	国内発生早期 (都内未発生)	都内発生早期	都内感染期 (医療)「第1ステージ」「第2ステージ」「第3ステージ」	小康期	緊急事態宣言時
実施体制		訓練の実施等	(政府対策本部設置) 市対策本部設置 危機管理対策会議				(政府対策本部廃止) 市対策本部廃止	市対策本部
1 実施体制	発生段階に応じた体制強化と市政機能維持	行動計画 BCP の策定	体制強化と市政機能維持				第二波に備えた、計画 BCP の修正	市単独での市政機能維持が困難になった時は、速やかに特措法の規定に基づく、都知事による代行支援を要請
2 情報提供・共有	市民、事業者への迅速な情報提供(HP等)都、他区市町村、関係機関等との連携強化	普及啓発	発生状況、感染予防策、相談体制の周知 催物等の制限要請など感染拡大防止策の事前周知	感染リスクの高い施設、都の施設の感染対策を周知			第一波終息 発表	制限等を要請した施設、催物の公表
3 市民相談	国からの要請に基づくコールセンター等の設置 感染拡大防止策ほか各種相談対応		健康相談、都相談センター案		各班の相談対応強化、相談内容を情報共有し、対応		平常体制の回復	市民・事業者への要請等に対する相談対応
4 感染拡大防止	感染リスクの高い施設の感染対策、個人の感染予防策や催物等の自粛の呼びかけ			感染予防策の呼びかけ	感染リスクの高い施設の感染対策	不要不急の外出や催物の自粛の呼びかけ	感染拡大防止策の解除	施設使用や催物開催の制限等の要請・指示
5 予防接種	国都が行う登録事業者等への特定接種の協力 住民接種の実施準備	訓練の実施	特定接種への協力 住民接種(勧奨)の準備・開始			住民接種(勧奨)の実施支援	第二波に備えた接種の勧奨	住民接種(努力義務)
6 医療	国都への協力・市内医療機関情報の集約等	市三師会等との連携強化等	国都への協力・市内医療機関情報の集約				平常体制の回復	臨時の医療施設
7 市民生活及び経済活動の安定の確保	市の食料・生活必需品の安定供給対策への協力 要援護者支援の実施準備				都の買占め、売惜しみ防止の呼びかけに協力 市内関係団体への要援護者等支援の協力依頼		平常活動の回復	食料品等の運送・売渡しの要請・指示